

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 2 - 13	事業名	(46)復興地域づくり加速化事業
事業概要	(島越地区ふれあい公園整備事業)		
<p>島越地区は、津波で著しく被災し7割以上の世帯が、漁集事業により移転した。このことにより永年築いてきた地域コミュニティの崩壊の懸念があることから、その再生を推進するため、地元に残った住民と移転した住民、さらには、観光客や地元出身者等が交流するための広場を整備するものである。</p> <p>また、同地区では、被災し不通となっていた三陸鉄道が26年4月に復旧し、同公園予定地からほど近い新島越駅舎も県補助事業(クウェート基金)などにより新築再建され、同年7月から営業を再開するなど、今後、復興が進むことによる益々の交流人口の増加が期待されている。</p> <p>同地区では震災以前から、地域住民らが中心となった盆踊りや祭りなどが毎年開催されて活気と躍動感に満ちていたが、震災以後、地域人口の減少に伴い、各種イベントの開催見送りや縮小が続いており、当時の面影を喪失してしまった。</p> <p>しかし、26年8月に島越地区漁集移転団地の造成の完了に伴い生活に落ち着きを取り戻しつつある。観光拠点となる島越駅舎とふれあい公園が一体となった利用が可能になることにより、地域のコミュニティ形成やにぎわいの再生・創出への効果が期待されている。なお、当公園の整備後の活用方策としては、震災の伝承語り部や防災避難訓練による防災意識啓蒙、復興イベント等や震災以前イベントの復活のステージとしての活用を予定している。</p>			
<p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■交流公園整備工事             <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計監理委託料 一式</li> <li>・用地取得 一式 (300㎡)</li> <li>・公園整備工事 一式 (4,200㎡)</li> </ul> </li> <li>■実施地区 田野畑村島越地内</li> <li>■事業年度 H27年度</li> <li>■事業費 100,000千円</li> </ul>			

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 1 - 16	事業名	(31)震災・復興記録の収集・整理・保存																						
事業概要	(震災記録集作成事業)																								
<p>津波災害の被害記録や辛く悲しい体験、復興過程の記録や喜びを後世に正確に伝え防災に役立てるため、震災発生時から復興までの記録や体験談を収集し、記録集を作成するもの。</p> <p>当村では、漁業集落防災機能強化事業による高台造成が26年4月に全て完了、同年12月には災害公営住宅の建設も終わり、被災者の住宅再建に一定の目途が立ったところ。</p> <p>27年度は、集中復興期間のまとめとして、当村の復興過程を振り返るとともに、震災直後には語れなかった被災者の方々の被災体験や避難所生活、仮設住宅で過ごした日々の様子などを防災に役立つ情報として記録し残すことで、村民の防災意識向上を図ろうとするもの。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画P6の2復興に向けての基本方針(1)防災の地域づくり、P7の3津波対策の基本的な考え方、P16のV災害の記録と活用、等に記載のある復興に向けての方針に関連して行うものである。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■震災記録書編集業務委託             <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興プロセス経過広報の発行 3,000部</li> <li>・復興事業報告誌の発行 2,000部</li> </ul> </li> <li>■事業年度 H27年度</li> <li>■事業費 委託料 6,000千円</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>○震災記録書年度別発行計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H24年度</td> <td>東日本大震災田野畑村記録書発行</td> <td>2000部</td> <td rowspan="4">復興交付金効果促進事業</td> </tr> <tr> <td>復興プロセス経過広報発行</td> <td>3000部</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>復興プロセス経過広報発行</td> <td>3000部</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>復興プロセス経過広報発行</td> <td>3000部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H27年度</td> <td>復興プロセス経過広報発行</td> <td>3000部</td> <td rowspan="2">H28. 3. 31発行予定</td> </tr> <tr> <td>復興事業報告書発行</td> <td>2000部</td> </tr> </tbody> </table>				年度	内容	部数	備考	H24年度	東日本大震災田野畑村記録書発行	2000部	復興交付金効果促進事業	復興プロセス経過広報発行	3000部	H25年度	復興プロセス経過広報発行	3000部	H26年度	復興プロセス経過広報発行	3000部	H27年度	復興プロセス経過広報発行	3000部	H28. 3. 31発行予定	復興事業報告書発行	2000部
年度	内容	部数	備考																						
H24年度	東日本大震災田野畑村記録書発行	2000部	復興交付金効果促進事業																						
	復興プロセス経過広報発行	3000部																							
H25年度	復興プロセス経過広報発行	3000部																							
H26年度	復興プロセス経過広報発行	3000部																							
H27年度	復興プロセス経過広報発行	3000部	H28. 3. 31発行予定																						
	復興事業報告書発行	2000部																							

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 1 - 21	事業名	(46)復興地域づくり加速化事業
事業概要	(平井賀漁港地区漁業集落排水処理施設解体撤去事業)		
<p>当地区の従前の集落排水施設は、東日本大震災の津波により甚大な被害を受け機能停止したが、基幹事業により整備する集落排水施設が完成するまでの緊急対応として稼働を継続し、簡易処理した汚水の河川への放流を続けている。</p> <p>しかし、公衆衛生上問題があるとして、直ちに現状を是正するよう保健所から指導を受け、今般仮設浄化層を設置し、適正な水質確保を図ることとしたことから、衛生問題等による漁場の水質と漁業集落環境の悪化につながる当該被災施設を早急に解体・撤去することとしたもの。</p> <p>(参考)</p> <p>被災当初は、環境省所管事業の「災害等廃棄物処理事業」により、施設の解体撤去を実施することで災害申請していたが、住民との合意形成の難航により集落排水施設の整備が遅れ、やむなく前述の簡易処理を継続していた結果、環境省所管事業の対象から漏れたもの。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平井賀漁港地区漁業集落排水処理施設解体撤去工事             <ul style="list-style-type: none"> <li>[H26年度] 調査設計監理委託、汲取り搬出 一式</li> <li>[H27年度] 槽内洗浄、構造物解体 一式</li> </ul> </li> <li>■ 事業年度 H26～27年度</li> <li>■ 全体事業費 96,000千円 (H26 : 10,000千円、H27 : 86,000千円)</li> </ul>			

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 2 - 11	事業名	(46)復興地域づくり加速化事業
事業概要	(島越漁港地区漁業集落排水処理施設解体撤去事業)		
<p>当地区の従前の集落排水施設は、東日本大震災の津波により甚大な被害を受け機能停止したが、基幹事業により整備する集落排水施設が完成するまでの緊急対応として稼働を継続し、簡易処理した汚水の河川への放流を続けている。</p> <p>しかし、公衆衛生上問題があるとして、直ちに現状を是正するよう保健所から指導を受け、今般仮設浄化槽を設置し、適正な水質確保を図ることとしたことから、衛生問題等による漁場の水質と漁業集落環境の悪化につながる当該施設を早急に解体・撤去することとしたもの。</p> <p>(参考)</p> <p>被災当初は、環境省所管事業の「災害等廃棄物処理事業」により、施設の解体撤去を実施することで災害申請していたが、住民との合意形成の難航により集落排水施設の整備が遅れ、やむなく前述の簡易処理を継続していた結果、環境省所管事業の対象から漏れたもの。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 島越漁港地区漁業集落排水処理施設解体撤去工事             <ul style="list-style-type: none"> <li>〔H26年度〕調査設計監理委託、汲取り搬出 一式</li> <li>〔H27年度〕槽内洗浄、構造物解体 一式</li> </ul> </li> <li>■ 事業年度 H26～27年度</li> <li>■ 全体事業費 47,000千円 (H26 : 9,000千円、H27 : 38,000千円)</li> </ul>			
<p style="text-align: right;"><b>島越地区集落排水処理施設</b></p> <p>凡例:  <span style="color: red;">○</span> 漁集基幹事業  <span style="color: red;">○</span> 効果促進事業</p>			

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 2 - 14	事業名	(24) 番屋群等再生事業
事業概要	(島越地区水産施設整備事業)		
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた本村の主要な産業である水産業の迅速な復興を図るため、全壊流失した定置網番屋を再整備し、共同で利用させることによって早期に漁業者の利便性の向上を図り、漁協の安定的な経営を実現するために、施設整備に係る支援事業を実施する。</p> <p>建築予定地については、島越地区の村有地で漁港に隣接した場所に施設を集積させる計画としており、共同で利用できる施設とし、有効活用を図りたい。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画の中で、P6の2復興に向けての基本方針にある(3)地域振興、P27に記載のある(5)漁業施設の復旧に基づき行うものである。</p>			
<p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 島越地区水産施設整備事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>島越定置網休憩施設設計業務一式</li> </ul> </li> <li>■ 事業年度 H27年度</li> <li>■ 設計業務委託 4,950千円</li> <li>■ 施設面積             <ul style="list-style-type: none"> <li>被災前施設面積 : 639㎡</li> <li>今次申請施設面積 : 144㎡</li> </ul> </li> </ul>			

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。